

3月7日以降の対策について

青字：左右で異なる対策 赤字：新たに追加する対策

	「まん延防止等重点措置」による対策 1/21~3/6 重点措置区域：県内全域	「まん延防止等重点措置」による対策 3/7~3/21 重点措置区域：県内全域
飲食店	- 基本的な感染防止対策の徹底と、認証店制度の活用を依頼 - 同一グループ・同一テーブルでの会食を4人までとするよう要請※ - 認証店：①又は②のいずれかに応じるよう要請 ①午後8時までの時短、酒類提供不可(持込み含む) ②午後9時までの時短、酒類提供可 - 非認証店：午後8時までの時短、酒類提供不可(持込み含む)	- 基本的な感染防止対策の徹底と、認証店制度の活用を依頼 - 同一グループ・同一テーブルでの会食を4人までとするよう要請※ - 認証店：①又は②のいずれかに応じるよう要請 ①午後8時までの時短、酒類提供不可(持込み含む) ②午後9時までの時短、酒類提供可 - 非認証店：午後8時までの時短、酒類提供不可(持込み含む)
集客施設	大規模集客施設(床面積1,000㎡超)に対し、入場者の整理、マスク着用の周知等の措置を実施するよう要請	大規模集客施設(床面積1,000㎡超)に対し、入場者の整理、マスク着用の周知等の措置を実施するよう要請
イベント	感染防止対策を徹底し、上限人数5,000人(感染防止安全計画を策定した場合、20,000人※)とするよう要請	感染防止対策を徹底し、上限人数5,000人(感染防止安全計画を策定した場合、20,000人※)とするよう要請
検査	- 症状がある場合は外出せずに受診するよう要請 - 感染に不安がある場合は検査を受けるよう要請	- 症状がある場合は外出せずに受診するよう要請 - 感染に不安がある場合は検査を受けるよう要請
会食	- 飲食店での会食は同一グループ同一テーブル4人までとするよう要請※ - 対策不十分の飲食店は使用しないよう要請	- 飲食店での会食は同一グループ同一テーブル4人までとするよう要請※ - 対策不十分の飲食店は使用しないよう要請
都道府県間移動	不要不急の都道府県間の移動は極力控えること※	不要不急の都道府県間の移動は極力控えること※
外出	- 感染リスクの高い「3つの密」のある場所への外出を自粛するよう要請 - 路上・公園等での集団飲酒等を自粛するよう要請 - 時短要請時間以降、飲食店にみだりに出入りしないよう要請	- 感染リスクの高い「3つの密」のある場所への外出を自粛するよう要請 - 路上・公園等での集団飲酒等を自粛するよう要請 - 時短要請時間以降、飲食店にみだりに出入りしないよう要請
事業者	- 業種別ガイドラインの遵守を要請 - テレワーク・時差出勤等の取組みの協力依頼 - 職場における感染防止のための取組み	- 業種別ガイドラインの遵守を要請 - テレワーク・時差出勤等の取組みの協力依頼 - 職場における感染防止のための取組み
保育所等	- 感染防止対策の再徹底を依頼 - 感染状況等に応じて臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼	- 感染防止対策の再徹底を依頼 - 感染状況等に応じて臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼 - 保育所の保育士等に対する集中的検査の実施 - 市町村の代替保育の実施を支援
学校	- 文科省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策徹底 - 県立高校・中学校は、原則として分散登校、学校の実情に応じて時短、時差登校等の実施を依頼 - 部活動の原則中止を依頼	- 文科省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策徹底 - 地域や学校の感染状況に応じて分散登校、時短、時差登校等の実施を依頼 - 感染症対策を講じてもお感染リスクの高い活動の自粛の再徹底を依頼 - 部活動において対外活動の制限を依頼 - 小学校の教職員に対する集中的検査の実施
高齢者施設等	- 感染防止対策の再徹底を依頼 - 高齢者や障がい者等の施設の従事者に対する集中的検査の実施	- 感染防止対策の再徹底を依頼 - 高齢者や障がい者等の施設の従事者に対する集中的検査の実施
その他		保育所の保育士、小学校の教職員、高齢者施設等の従事者等が濃厚接触者になった場合に早く職場に復帰できるよう検査の実施を支援

※…対象者全員検査を行った場合、緩和措置あり